

教育研究評議会（第 65 回）議事要旨

- I. 日 時 2009 年（平成 21 年）1 月 27 日（火）16 時 35 分～18 時 45 分
- II. 場 所 本部管理棟 2 階中会議室
- III. 出席者 亀山学長、小林理事、宮崎理事、酒井理事、高垣外国語学部長、和田地域文化研究科長、峰岸アジア・アフリカ言語文化研究所長事務代理、田山留学生日本語教育センター長、谷川附属図書館長、井上保健管理センター所長、栗原アジア・アフリカ言語文化研究所情報資源利用研究センター長、石井教授、藤井(守)教授、相馬教授、成田教授、小林(幸)教授、金口事務局長の各評議員（合計 17 名）
- IV. 配付資料
1. 教育研究評議会(第 64 回)議事要旨(案)
 2. 教育研究評価に関する評価報告書（案）の送付について
 3. 教育研究評価に関する評価報告書（案）の意見申立について
 4. 教員免許更新講習に関する企画について（案）
 5. 東京外国語大学入学料・授業料奨学融資制度規定（案）
 - 6-1. 平成 21 年度からの執行部組織について
 - 6-2. 「学士課程教育の構築に向けて」（中央教育審議会答申の概要）
 7. 我が国の国際化拠点となる大学の整備（グローバル 30）を通じた大学の国際化
 8. 第二期中期目標・中期計画の策定について
 9. マンチェスター大学（英国）との間の学術交流協定及び学生交流に関する覚書
 10. ライデン大学（オランダ）との間の学生交流に関する覚書
 11. マールブルク大学（ドイツ）との間の学術交流協定及び学生交流に関する覚書
 12. 国際日本研究センター（ICJS）（概要案）
 13. 世界的な不況の影響を受ける学生への本学独自の支援策について
 14. ICUとの連携に関するこれまでの経緯
 15. ICUとの連携に関する打ち合わせ
 16. 経営戦略会議（OMS）大学連携部会（第 2 回）議事要旨

○ 教育研究評議会(第 64 回)議事要旨確認について

亀山学長から、教育研究評議会第 64 回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、「報告事項 4. 大学院総合国際学研究所及び研究院の新執行部体制」中、「副地域文化研究科長」を「副研究科長」に修正し、これを確認した。

V. 議 事

<審議事項>

1. 中期目標期間に係る教育研究評価結果（案）について

栗田学長特別補佐から、配付資料に基づき、中期目標期間に係る教育研究評価結果（案）についての説明と、独立行政法人大学評価・学位授与機構に対しての意見申立の対象には、評価の段階そのものに対する疑義や評価方法に対する意見が含まれていないことから、意見申立ては行わず、誤字・脱字等の修正のみを提出したい旨の発言があり、審議の後、これを承認した。

引き続き、栗田学長特別補佐から、国立大学協会より本評価の評価方法等に対する意見照会があり、1月28日（水）開催の学長室会議において検討の上、①小項目ごとの判定とその判断理由が不明であること、②自己評価と評価結果にズレがある場合の判断理由が不明であることについて意見申立をすることとした旨の説明があった。

なお、報告書（原案）については、非公表資料であるため、取り扱いには十分留意することとした。

2. 教員免許状更新講習について

小林理事から、配付資料に基づき、教育改革室のもとにWGを設置し議論を進めてきた旨と、本学における実施概要やスケジュールについて説明があり、審議の後、これを承認した。

3. 東京外国語大学入学料・授業料奨学融資制度の創設について

金口事務局長から、配付資料に基づき、既に実施している「入学料の免除及び徴収猶予取扱規程」「授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料の免除取扱規程」とは別途、経済的理由により修学が困難な学生に対し、入学料・授業料の納付に必要な資金借入の際の利子補給を目的とした東京外国語大学入学料・授業料奨学融資制度の創設に係る「入学料・授業料奨学融資制度規程」等について説明があり、審議の後、これを承認した。

4. その他

亀山学長から、配付資料に基づき、報告事項としている平成21年度からの大学執行部体制について、執行部組織の在り方については審議事項である旨と、他の国立大学法人の執行部組織を参考とし、配付資料のとおり変更したい旨説明があり、審議の後、評議会委員から挙げられた意見に基づき、以下のことを確認の上、これを承認した。

- ・経営協議会での審議も踏まえ、2月開催の部局教授会で本件の説明を行う。
- ・3月開催の経営協議会で承認を得て最終決定する。
- ・各理事、各副学長の職務分担（教育、学生担当の分離の妥当性等）については、更に検討を行う。
- ・現在の執行部体制での問題点の再整理を行う。
- ・議論の活性化を図ると同時に、理事・副学長相互の責任体制を維持する。
- ・最終意思決定までのプロセスの制度的保障を明確にする。

<報告事項>

1. 学長報告

①平成 21 年度からの執行部体制について

亀山学長から、配付資料に基づき、平成 21 年度からの執行部の構成員について、現在選任中の非常勤理事を除く他の構成員の報告があった。

②第 67 回中央教育審議会総会について

亀山学長から、配付資料に基づき、平成 20 年 12 月 24 日（水）に開催された第 67 回中央教育審議会総会において、「学士課程教育の構築に向けて」（答申）が取りまとめられた旨及びその内容について報告があった。

③国際化拠点大学（グローバル 30）への対応について

亀山学長から、配付資料に基づき、経営戦略会議において執行部が作成することとされた申請に係る基本原案につき、平成 21 年 2 月開催の経営戦略会議及び教育研究評議会において原案を提示し、審議する予定である旨の報告があった。

2. 第二期中期目標・中期計画（素案）について

宮崎理事から、配付資料に基づき、昨年 10 月及び 11 月に各部局へ提示した第二期中期目標・中期計画（素案）につき、12 月に各部局とのヒアリングを行い、それを踏まえて平成 21 年 1 月 30 日（金）に各部局案を提出いただくこととなっている旨、また、それを踏まえ再度各部局とのヒアリングを行い、3 月中に大学としての原案を確定させる予定である旨の報告があった。

3. 大学等間国際学術交流協定等の締結について

宮崎理事から、配付資料に基づき、マンチェスター大学（英国）との間の学術交流協定及び学生交流に関する覚書、ライデン大学（オランダ）との間の学生交流に関する覚書、マールブルク大学（ドイツ）との間の学術交流協定及び学生交流に関する覚書の内容について報告があった。

4. 国際日本研究センター（仮称）について

宮崎理事から、配付資料に基づき、国際日本研究センター（仮称）設置の概要について報告があった。

5. 世界経済の悪化に対応した緊急支援策について

金口事務局長から、配付資料に基づき、世界経済の悪化に対応した緊急支援策として本学独自で 3 つの支援策を実施することについて報告があった。

6. 国際基督教大学との連携に関する報告

亀山学長から、配付資料に基づき、国際基督教大学との連携に関する本学と国際基督教大学のこれまで審議・懇談状況について報告があった。

7. 大学連携部会報告

栗田学長特別補佐から、配付資料に基づき、国際基督教大学との連携に関する審議・

懇談の具体的内容及び平成 21 年 12 月 17 日（水）に開催された第 2 回大学連携部会での審議状況について報告があった。

8. その他

亀山学長から、神戸市外国語大学との教育・研究交流協定につき、平成 21 年 1 月 23 日（金）に調印式を行った旨の報告があった。

○亀山学長から、次回の教育研究評議会については、平成 21 年 2 月 24 日（火）にアジア・アフリカ言語文化研究所大会議室において開催する予定としている旨連絡があった。

以上